

フリッツ・ナフタリ編

経済民主主義 (5)

山田高生訳

第五節 労働組合の自主経営

公営の経済企業と並んで、また消費協同組合とその生産活動と並んで、最近非資本主義的な第三の経済グループが、組織された労働者のなかから直接現われた。労働組合の自主経営がこれである。このようなまだ緒についたばかりの発展を評価するさいに、ひとは経済における民主主義的要素の前進のためのファクターとしてつぎの二つの経営を原則的に区別しなければならない。ひとつは、労働組合や全労働運動の独自の直接的に直接奉仕する経営と、他はそのような自己救助を超えて、全経済のなかに労働者自身に支配された新しい企業形態かはいり込むことを意味する経営である。第一のグループとしては、なによりもまず労働組合会館や住民会館があげられ

経済民主主義 (5)

る。これらの会館はいろいろな法形式で多くの場所に設立されており、その主たる仕事は集会場所の準備といったような、労働組合やその他現代の労働者運動に関係する組織の事務局をまとめることであつた。そのほかに労働組合会館は、飲食店と宿泊所を、一部はホテルの部屋賃も経営する。同様な方向で、とりわけ独自の組織目的に奉仕するために労働組合新聞の発行所と、一部は書籍出版社が経営されている。それらのうちには、印刷所を所有しているものもある。経済全体のなかでのその課題と役割は、労働者階級の政党組織が所有しており、したがって経済の非資本主義的領域を提示している多くの印刷所と出版社と同じように評価される。社会民主党は、例えば一九二七年の報告によれば、一二八の党の出版社を自由に利用することができた。そこでは一八八の党新聞が出され、うち一七九は党の印刷所で印刷されている。最後に、同じ方向で労働組合とその経営の独自の目的に奉仕するものとしてビュローパ(事務用品・紙有限商事会社)がある。これは、ドイツ労働組合同盟、自由職員組合総同盟およびトイン官吏総同盟がその設立に参加した企業であり、主として労働組合やその他の労働組織のすべての事務室における什器備品の需要を満たすことを目的にしている。

以上のような直接労働組合の目的に奉仕する経営よりも根本的に重要なのは、労働組合が自ら管理する経済組織によって一般経済にはいり込むばあいである。これに附属している労働者銀行、建築職人組合、住宅供給会社、交通事業は、例外なく戦後の時代のなから生れたものである。そしてこれらの成立は、部分的には戦後期の特殊な事情から説明することができる。とりわけ土木建築についてはそうである。ここではさしあたり、全経済の改造にとつてまだ大きな意義を持っていない附屬物がとり上げられる。しかしそれは、将来はおそらくもっと強力に開かれる労働者層の直接的経済指導への介入の道を、したがって経済の民主化の一形態を提示しているの

で、注目に値するのである。それゆえ、規模の大きさを過大に評価するのではなく、労働組合から直接生れた経済的企業という非常に重要な現象が簡潔に叙述されねばならない。

I 労働者銀行

労働組合の会計に入ってくる幾百万という労働者のお金を私的資本主義的企業の管理にいつまでも委ねておらずに、労働者階級のために利用したいという希望から、アメリカの労働組合運動のモデルも若干参考にしたが、独自の労働組合銀行の設立の考えが生れ、ライプソイヒの労働組合大会でこれが決議された。一九二三年三月に、この計画はまずドイツ資本利用有限会社設立によって実現の運びとなった。これに続いて一九二四年には、労働者、職員、官吏、銀行株式会社設立された。その設立には、ドイツ労働組合総同盟、自由職員総同盟、トイソ官吏総同盟およびこれらの上部機関とつながっている独立の労働組合の多くが参加した。株式所有は、すべて組織が握っており、定款によって労働組合にとって都合のよい者の手にとどまることが義務づけられている。株式資本は四〇〇万マルクで、さらに自己資本として一一〇万マルクの公開の積立金がこれまで集められた。労働者銀行は、数年足らずのうちに比較的急速に発展した。ベルリンにある本店のほかハンブルク、ブレスラウ、ブレーメン、ドレスデン、フランクフルト・ムム・マインに支店が設立された。それは、労働組合の預金とその他の労働者が決定に参画している組織の預金の管理のほかに、個人貯金の受入れも行なっている。ただ（89）

經濟民主主義（5）

から一九二八年までにつきのように展開した。

	預金高
一九二四年一月一日	約 二〇〇、〇〇〇マルク
一九二五年	九、五〇〇、〇〇〇
一九二六年	二一、二五〇、〇〇〇
一九二七年	三六、一〇〇、〇〇〇
一九二八年	七九、〇〇〇、〇〇〇
一九二八年六月一日	九二、〇〇〇、〇〇〇

これらの資金の運用にさいして、労働者銀行は、当然、信用して任せられた貨幣の安全性と十分な流動性についてとくに注意を払わなければならぬ。それはあい多くの点で、それは民間の大金融機関と同じ道を歩むにちがいない。しかし可能な枠内で、労働者銀行はあらゆる種類の共同経済的企業にたいし信用供与を増加させた。

消費組合、建築職人組合、団地協同組合、新聞社、文化組織、市と郡がその顧客であり、多くの社会的活動を遂行することができたのは労働者銀行の信用によっていたのである。労働者銀行は、その業務と顧客の範囲内で経済状態の認識と現代的方法の計算の利用を促進するために、独自の監査・審問部門を設置した。この部門は、財産保管・管理（信託と監査）有限責任会社という商名で独立した。生産企業への直接的介入の例としては、リント

カー自転車工業株式会社への参加があげられる。これは、参加銀行が二、三の労働組合の受任者として行なったものである。一九二八年に労働者銀行は、ヒルテスハイムのハノーヴァ土地信用銀行という不動産銀行の株式資本の過半数を取得したが、これはこのような提携によって住宅建築促進の分野での活動を信用によって拡大することができるようになるためであった。

労働組合とその資産が大きくなればなるほど、労働者がその社会的状態の改善の結果として貯蓄によって資本形成により多く参加すればするほど、労働者の貯金を自ら管理することによる経済的権力地位の増大は将来ますます重要となろう。

II 建築職人組合と住宅供給

建築職人組合運動が成立したのは、建築市場にたいする資本主義的民間企業家の支配を排除し、不当な価格から建築注文主と建築物の利用者をまもり、労働組合に建築生産にたいする決定的な影響をつくり出したいという建築業、建築関連産業、建材産業の労働者と職員の決意のためのものである。この決意は、社会的建築事業連合会の原則と指導要綱のなかで、つぎのように表現されている。

1 社会的建築事業は全体に奉仕し、働らく大衆が労働組合によってドイツの建築経済にたいしできるかぎり大きな影響を確保することができるとするために創設された。社会的建築事業の高い目標は、建築業のなかに労働組合によって統制される共同経済を持ち込むことである。

2 社会的建築事業は、労働者、職員および官吏の生計費を高めようとする労働組合の努力を支援する。それ

は、この事業が建築市場にたいし價格統制的作用をもたらし、同時に家賃と税金の形での広範な国民大衆の支出減少と実質賃金の上昇に寄与することによって行なわれる。

3 建築職人組合運動の担い手は労働組合である。労働組合は、一般的枠組と方向を定め、建築職人組合運動に属する事業はその枠内で活動しなければならない。その他の点では、それぞれの事業は経済的にも法的にも独立している。

もともと建築労働者は、革命後に国、州および地方自治体が行動をおこすことによって資本主義的建築経済を社会主義的共同経済に転換させるよう要求していた。しかしやがて、彼らは当時の状況では立法というやり方での社会化は近き将来には考えられないこと、そして一歩前進させるためには自己救助によらねばならないことを認識したのであった。一九一九年五月のトイツ建築労働者組合大会の数週間後には、はやくもトイツのいろいろな地域の建築業の頭脳労働者と職人は、建築労働者生産協同組合を設立して自己救助の道を歩みはじめた。一九一九年と一九二〇年には、トイツ全土にこの種の生産協同組合が雨後のたけのごとく出現した。それらはほとんど資本を持たなかったが、とくに熱心に仕事に着手し、注文主である公共団体によって少なからず支援され、奨励された。建築業労働組合は、この若い事業を保護し、道徳的にも物質的にも支援を与え、とりわけかつての生産協同組合がたどった典型的な道を歩まないよう努めた。以前の生産協同組合は、ほとんどすべて組織の不完全さ——資本不足、経営内の規律欠如、利己的努力の追求——のために、やがて没落したか、あるいは純資本主義的發展をたどったのであった。協同組合の生産企業は部分的に非常によい業績をあげたにもかかわらず、労働組合には最初からつきのことは明らかであった。つまり、この形の協同組合は彼らが目指した共同経済にと

って決して適合的な経営形態ではないこと、それゆえ、共同経済の思想により相応せる、そして私経済よりすぐれたよりよい経営形態を見出さねばならないこと、これである。

一九一九年に当時ベルリン、シェーネブルクの都市建設顧問であったマルチン・ワークナー工学博士によって建築職人組合の体系が練り上げられた。建築職人組合の体系では、将来の建築経済の担い手は建築業に従事するすべての頭脳労働者と職人の統一組織としての建築労働組合であるという考えにもとづいている。建築労働組合は、将来、建設経済の分野における公、共の委任者として今日の労働組合と雇用団体の機能を統一し、加えて一連の公的仕事を引き受けるということである。

ワークナーの提案に従って、一九一九年にベルリンにおいて最初のトイン建築職人組合が有限責任会社の形で設立された。労働組合は、まだこの設立には参加していなかった。唯一の社員はベルリンとフランケンフルク省の公益開発銀行であるメルキッシュェ・ハイムシュテーターであったが、この銀行は主として国家およびその他の公的資金によって活動していた。それは生産手段の創出に資本をふりあてたが、しかし経営の指導については執行部と連携し経営の従業員によって選出された経営役員会に委ね、そのうえ監査役会による経営のコントロールを定めた。これによって経営では、一方では経営所屬員による一定の民主的な自治と、他方では国家あるいは公益の代表としてのメルキッシュェ・ハイムシュテーターの必要な影響とが保証された。経営は公益を基礎に設立されたのである。投入された創立資本金は、五パーセントの利子しか支払わなくてよかった。労働者に経営にたいする関心を持たせるために、純益があがったばあいにはその五パーセントは福利厚生積み立て金にはいり、経営役員会の自由な利用に委ねられることになっていた。さらに、利潤は社会資本として一定の準備金にくり込まれ、経営

の拡大のために利用されることになっていた。このような方法で、経営で発生した剰余価値を共同経済的な資本の集積に利用することが保証された。

主にこのような基礎のうえに、やかつてドイツでは新しい社会的建築事業体が生れた。ただし労働者と職員の利用参加は取り止めになった。なぜならそのような条件のもとで、大蔵省は建築職人組合を税法上の意味での公益〔団体〕として認めたからである。(後になって、建築職人組合はこの恩恵を自発的に放棄した。)労働組合の地域事務所のほかには個々の住宅供給会社、公益の建築協同組合、消費組合、時には州や市町村自治体も建築職人組合を創設し、その組合員となった。

すてに一九二〇年のはじめには、野放しの状態で大きくなった生産協同組合を結集し、中央機関によって管理する必要が生れた。そのような中央機関として一九二〇年九月に、ドイツ建築労働者連合会の指導のもとに、社会的建築事業連合が多くの建築業の労働組合によって創設された。この連合は、その名前からうける印象とはまったく別である。それは、事業体の連合ではなく労働組合の連合体なのであって、労働組合の委託により、いわばその経済部門として共同経済的な、つまり私的資本主義の基礎の上では活動しない建築事業を創設し、助長し、そして立法団体、当局および経済的組織にたいしてそれらを代表するものである。社会的建設事業体連合の目的は、定款によればつぎの点にある。すなわち、

「共同経済を基礎として建築費の低廉化、とりわけ資金不足の大衆のために小住宅建設費の低廉化。この目標は、建築市場に信託会社を割り込ませることによって達成されるであろう。それは、不当な企業家利潤をあげず、その上、労働者と職員の労働する楽しみと喜びを高め、経済的経営管理を育成することによって公共に奉

仕する。この事業体によって振興され支援されるのを望む建設会社は、できるかぎり安くかつ良い建物を公共のために生産するという原則によって導かれねばならない。この経営の主たる目的は、小住宅と団地の生産でなければならぬ。」

社会的建築事業体連合の株式資本は、現在三〇〇万マルクに達する。社会的建築経済の指導は建築業と建材産業の労働組合の仕事であるという考えから、建築業関係の労働組合だけで社会的建築事業体連合が設立されたのだが、後には他の労働組合も会員として加入した。しかし主たる会員は、ドイツ労働組合総同盟のほか、今日(93)でもなお建築業、建築関連産業および建材産業の労働組合である。

社会的建築事業体連合の最高議決機関は、社員総会である。二一名からなる監査役員が社員の代表として、社会的建築事業体連合の監査を行なう。この監査役会は、労働者銀行の代表一名を除いて、労働組合代表だけから構成されている。それゆえ、労働組合だけが形成されつつある社会的建築経済の組織を思いのままにすることができるわけだが、そのばあい労働組合は、一部分経営の代表も参加する顧問団から専門的助言をうけることはいうまでもない。

建築職人組合運動に参加することかてきるのは、営業活動の基礎として社会的建築事業体連合によって作成されたモデル定款を受け入れ、社会的建築事業体連合の設定する原則と基本線を承認した経営だけである。会員としては労働組合および公法上の団体や共益団体だけが、結合した事業体によって迎え入れられる。新しい事業体か設立されるのは、地域の労働組合がこれを望むはあい、さらに十分な資金と有能な専門的指導部と建築職人組合運動に熱心な従業員が存在するはあい、そして規則的て長続きのする仕事をあてにすることができるはあいだ

けてある。

一九二六年末には、一四八の事業体が社会的建築事業体連合に加入していた。それらは、労働者と職員を年平均一六、三〇三人、もとも就職状況がよいときは二三、六九一人雇用した。全国統計によれば、ドイツの建築業は一経営に平均十一人の従業員しか集らないか、社会的建築事業体では年間平均一〇一人の従業員、建築業の景気もつともよいときには一二六人の従業員が配分された。多くの地域において、社会的建築事業体はこの種の商売のうちで最大である。小経営の分散状態をなくすることによって、そこでは合理的経営管理の基礎もつくられる。

社会的建築事業体連合に加盟している一四八の事業体のうち、一二五は建築専門の事業体であった。つまりそれらは、左官と大工を主たる仕事とする事業体である。そのほかに、二三の建築関連事業体があった。ペンキ業九、指物業四、建築事務所二、製陶業二、暖房・水道設備業二、石工、ブリキ職、絶縁材工業各一、および建築資材販売業一である。建築職人組合運動は、多くの建築資材工場も傘下においている。なかでも一九二六年には、つぎのものがあつた。製材所三、砂掘り場または砂利掘り場五、木材加工工場一、れんが製造所九、タイル工場一、スラグれんが工場一、石切り場四、採石場一、セメント石工場一。

社会的建築事業体の売上げは年々上昇した。それは、一九二四年にはほぼ四一〇〇万マルク、一九二五年にはほぼ六八〇〇万マルク、一九二六年にはほぼ八一〇〇万マルクを供給した。

労働組合が建築職人組合運動を通じて直接建築業の経済に入り込むなら、労働組合は「デヴォーク」とその姉妹会社の設立とともに私的建築投機者と家主層の排除を開始したのである。同時に労働組合は、テヴォーク組織

によつてこの建築業の生産活動のために發注主をつくり出したが、それは、資本主義的企業家との厳しい競争のなかでこの事業体にとつてよい支援者となりえたのである。

「テウォーク」は、一九二四年に、ドイツ労働組合総同盟、自由職員総同盟、ドイツ官吏総同盟、労働者銀行ならひに社会的建設事業体連合によつて労働組合の住宅供給会社として設立された。そうこうするうちに、ハンブルクの社会福祉事業会も株主としてこれに加入した。デヴォークの株式資本は、四〇〇、〇〇〇マルクに達する。テウォークの最高議決機関は総会である。テウォークの監査は一三名のメンバーからなる監査役会によつて行なわれるが、その構成は建設協同組合の代表一名のほか労働組合代表十名と社会福祉事業会の代表二名である。

テウォークの定款によれば、その目的は、官吏、職員および労働者のために健全で住みやすい家具つき住宅の建設によつて住宅制度を振興することにある。これは、テウォークが郡や町村の建築協会と資金不足の住民のために小住宅供給の目的を優先するような建設企業に参加することによつて行なわれる。そのうえデウォークは、住宅制度や移住制度のあらゆる問題について国、州、地方自治体の機関にたいし官吏、職員、労働者の利益を代表する、小住宅用の建設用地を入手し開発する、担保やつなぎ融資の形で建築資金を周施する、建設共益協会のために保証金と建設費補助金を調達する、建設計画や移住計画を作成する等々。

テウォークは十一の子会社を持っており、しかもそれらはアルトナ、アウクスフルク、ベルリン、フレスラウ、フランクフルト・アム・マイン、ケーニヒスベルク、ライプソイヒ、ミュンヘン、ロストック、シュウエリオンにある。さらに、多くの大建設協同組合と移住者協会がテウォークから助言をうけている。一九二七年末まで

經濟民主主義 (5)

にデヴォーク組織は、世話をした、つまりこの組織によって企画されるかもしくは資金援助をうけた多数の住宅を計算に入れないでも、すでにほぼ五〇〇〇〇戸の住宅を建設した。

建築職人組合とデヴォークの運動は、労働組合によってコントロールされた、建築・住宅制度における共同經濟の萌芽とみなすことができる。一方ではデヴォークが、共同經濟的な建築と住宅の管理組織として私的資本主義の建築投機家と家主にとって代わる。他方では社会的建設事業体連合に組織された、施工をうけもつ生産企業家が、建築関係の生産手段所有者および生産装置の管理者として建築業の企業家を圧迫する。これまでのところ、それらの萌芽はささやかなものであり、そして戦後の諸事情（公的資金による建築の振興）はその發展に有利に作用しているが、しかしいずれにせよ、民主的な經濟形態が拡大する可能性がここに見られるのである。

Ⅲ 交通事業

商業、輸送業、交通業における被用者の労働組合組織であるドイツ交通同盟も、規模は小さいが、建築労働組合同盟と同じ道を歩んできた。そこでは交通經濟への直接介入は、もちろん主としてある部門に、つまり都市の自動車交通に限定されねばならなかったのだが、交通同盟の經濟活動は、すでにインフレーション期に自動車事業協同組合の設立とともに始まった。この協同組合は、ハンブルクにおいて交通同盟のバック・アップによって自動車運轉手の手で始められた。その後これはこの種の事業のうちドイツ最大の事業体に發展し、ハンブルクではこの産業における賃金・労働問題の形成に著しい影響を与えることができるほどになった。一九二四年から一九二九年までに、この同じ事業分野で有限責任会社や同業組合がアルトナ、ベルリン、フレンスブルク、ハイデ

ルベルク、カールスルーエ、ケーニヒスベルク、リュールベックに設立された。ベルリンにおける窓・家屋清掃有限責任会社の設立とハンブルクにおけるクリーニク会社の設立によって、労働組合の経済活動は他の分野に広がった。この労働組合の企業で働らく労働者総数は、一九二七年の末にはほぼ七〇〇人に達した。それゆえここでは、非常にささやかな自主経済の萌芽が問題である。ここでは一定の部門だけが労働組合の自主経済の拡大をすぐ受け入れることができるわけたが、しかし重要な交通施設における民主化の形態は、将来も依然として公共事業への移管であるということは交通事業の本性である。

IV 国民保険

国民保険の課題は、自発的拠出による社会保険と労働組合費に直接結びつく扶助制度とを補うものとして、労働者とその家族にたいし死亡、老令、児童扶助等々のケースについて援助を保証することにある。国民保険は、ドイツにおいては民間営業として、一八八〇年以後著しい飛躍をとけたか、そこには幾多の弊害もなくはなかった。この弊害についての不平から、一九〇五年の労働組合ケルン大会においてこの分野での労働者保護に着手すべしという提案が出された。同時に、一九〇三年に設立されたドイツ消費組合中央連合会にも保険制度の分野を手がけるよう要請された。この二つの組織が相談して、一九一一年に労働組合―協同組合の独自の保険施設を共同で設立するという決定かなされた。これは、国民福祉という名前の株式会社として一九一二年末に設立された。さまざまな困難が帝国民間保険監査局との交渉のなかで克服され、一九一三年七月一日にはじめて業務が開始された。初年度の事業成果は戦争で台無しになった。そして戦後の一九一八年末から一九二二年までに被保険者数

は二九二、〇〇〇人から一、〇〇〇、〇〇〇人にふくれ上ったが、こうした増勢も一九二三年のインフレーションの突発によって再び崩れた。それでも保険会社は、通貨改革にいたるまでなんとか七七〇、〇〇〇の保険証書を持ちこたえ、これによって——たとえ、例外なく一ヶ月一マルクの保険料にすぎなかったにせよ——かなりの数(ほぼ三四六、〇〇〇)の証書を新しい通貨におきかえることができた。一九二四年は、とくに通貨交換の年であった。そして翌年になってはじめて事業は拡大することができた。一九二七年の末には、証書数は再び一〇〇万を超え、保険金の総額はほぼ三九、〇〇〇万マルクに達した。保険料収入は一九二七年にほぼ一八〇〇万マルクに達し、被保険者配当金は二五パーセントになった。国民福祉の意味は、被保険者に原価で保険を提供するということである。ここでは、資本主義的利潤は目指されない。料率はできるだけ労働者の需要に沿ったものにする。国民福祉株式会社は、一九二八年初頭に本社で、業務管理者のほか固定給職員一七六名、外勤二〇六名を雇用了。それ以外にはほぼ八〇〇〇名の外勤の健康保険調査員が国民福祉のために名誉職で活動している。その会計課は、労働組合と消費組合の代表で同権的に構成されている市町村の行政委員会によって援助されている。ここでもわれわれは、ドイツの低所得者階層のために労働者の自主経済が保険制度のなかに、比較的控え目であるが進出しはじめたことを指摘することができる。しかしこれが拡大する前提は、与えられているように見える。国民福祉の組織は根本的な意義を有している。なぜならここに労働組合と消費協同組合のあいだの直接的協力関係が見られるからである。

労働組合に組織された労働者の自主経営は、今日まだドイツ経済の非資本主義的部門のあいだではたいしたこととはないと見ても、しかしそれは、専制的な資本支配から組織された従業員を民主主義的経済指導に導くことの

できる發展形態のひとつとして十分に注目し値する。なぜなら労働者を、個々の分野で自主経済的活動の拡大に慎重にとり組まなければならないからである。この形態の経済が現行の経済制度の改革にとって決定的であるということが受け入れられなければ、それだけ多くの分野でこの形態が経済の民主化において重要な役割を演ずることができる可能性もあるわけである。

第六節 農業における發展傾向

農業は、一見、国民経済のなかで経済民主主義という意味での改革のあらゆる試みにもっとも頑固に反抗する分野であるようにみえる。経済学の分野で初心者には誰でも、農業における「社会主義的実験の失敗」についての例、つまり農業経営における個人の经济管理を経済指導の共同経済的形態によって、とりわけ生産組合的形態によっておきかえようとする努力が水泡に帰した例を経済史から学んでいる。それだけでなく農業は、監督と規則によって生産過程に影響を及ぼそうとする国の努力もすべて受けつけないようにみえる。この関連のなかで戦時中の強制経済の経験を指摘しておこう。そこで異論の余地なく明らかになったことは、農業経営の生産力は官憲的な監督と規則によって抑制されるということと、生産力の完全な展開は個々の経営指導者の制約されない自由と私経済的イニシャティブにおいてのみ可能であるということである。

しかしながら、この種の確認は農業における現代の経済發展の問題をまったく見過ごしており、たいていの俗流経済学の定理のように、わずかな真理とならなくて多くの誤りと間違った結論を含んでいる。農業経営が自然的理由から経営者の独自の決定力にとくに広い活動分野を提示するということはたしかに正しい。とりわけ、日々

新たに、經營を氣象の変化に適切な方法で適合させる必要から、とくに高度な自由と自己責任が經營者に与えられねばならない。それは、どんな種類の監督と規制によってもおきかえることができないものである。それゆえそれは、國家の規則による農業經營の管理を再三拒否したばかりでなく、經營指導における一定限度を超えた私經濟的集中化を拒否した。その結果農業においては、他の産業では大變成果のある、有給の所長によって經營指導が行なわれる株式会社の原理も拒否されるばかりでなく、農業における現行の大私有地さえもが大部分統一的に管理されず、そして官吏によって經營されることもない。一定数の個別經營を超えた所有は、完全に独立の小作人によって小作されるか、あるいは行政官によって小作と行政の中間形態で管理させるのが常である。

このように農業經營の特殊性はすべて、あらゆる中央統制からの個々の經營者の大變広範な独立と自由を必要とするが、しかしそれらは、なによりもまず農業經營の些細な日常的決定、とりわけ耕作、種まき、收穫の時期にかんする決定に関連する。したがって、なによりもまず天候に依存するすべての措置に、すなわち、ある程度家畜飼育における經營の規模と種類に、飼料供給等々に、ごくわずかではあるが全經濟指導の全体計画に、個々の農作物の耕作状態、肥料消費の高さ、經濟指導の緊張度に関連している。しかしともかく、農業技術の一定の一般的發展状態を前提とするならば、おそらくつぎのような結論に達せざるを得ないであろう。すなわち、中央の指令によって、この技術の範囲内で上手に首尾よく經營を営むよう取りはからうことは不可能なのであって、この枠内では經濟の產出高はなによりもまず經營者の人物と能力によっている。そのため、農業の最高の保護とは、——しかしこれは、技術が同じ状態であるという前提のもとでのみ妥当し、技術的および組織的經營指導というより狭い領域にのみ妥当するにすぎない。これにたいし生産物の現金化と生産手段の購入における商人の活

動にはあてはまらない——土地をできるだけ自発的にもっともよい経営者の手にはいるよう取りはからうが、しかしそのばあい、この経営者をできるだけ独立させ、その管理運営の仕方にできるだけ口をはさまないようにすることである。このような農業のとらえ方は、かつての自由主義的見解とはほ一致している。それは、前世紀のはじめに（農民解放とシュタイン・ハルデンベルクの改革）、農業における古い封建主義的経済形態を克服することによって勝利を収め、そして農業政策の課題をなによりもまず営業の古い封建主義的束縛から農業を解放し、土地を経営し、そして個々の経営者の自由な私経済的イニシャティブを展開させることのうちに見出したのであった。

その結果、農業政策の問題はこの経済観にとつてはなによりも土地と所有の交換政策の問題であった。それゆえとくに、土地相続のさいに自由分割がよいかあるいは個々の相続について閉鎖的な所有の移管が好ましいかという問題、これと関連して、農業では私経済的観点と国民経済的観点からみて大規模経営が合目的かあるいは小規模経営が合目的かという問題が、数十年間、ほとんど一世紀にわたって、学術的な農業政策の独自の内容をなしてきたのである。

しかしながら現代では、上で設定した二つの前提はとり去られたので、農業政策における問題設定の内容は変化した。今日われわれは、農業生産において「以前と」同じ状態の技術の時代に生きているということとはできない。あらゆる国の、とくにヨーロッパの農業の現状は、むしろ強力な技術革新によって特徴づけられる。そして学問によって獲得された新技術を、今や実践のなかに幾十万、幾百万の農業経営に必要な速さでかつ正しい形で広めること、かまさしく農業政策の最高の課題となった。さらに農業の経営管理の商人的側面、つまり生産物の現金化と生産手段の購入における合目的な組織は、以前の農業経営の強力な自然経済的組織の時代には第二次的な

意義しかなかったが、しかし今日では、技術的經營管理と並んでますます經營管理の主要な問題となり、經濟的成果にとって決定的な側面になった。しかし双方の分野とも、組織的な日常的經營管理の領域では大變能率のよい個人主義的經濟指導の原則はまったく不十分であることが判明しており、そして新しい形態の經濟指導、農業經營にたいする与論の計画的影響、經濟政策と經濟民主主義の影響がまさしく現代の農業において次第に重要度を増してくるのである。

前世紀の巨大な技術革新がこの發展の最初のきっかけを与えた。一八世紀末の農民は、發達したヨーロッパ諸国においてさえ土地を耕し、經營を組織し、家畜を飼育し数をふやしたが、そのような方法は、せいぜいのところもつとよい道具、とりわけ鉄製の道具の導入によって民族移動終了後の方法から區別されるにすぎない。しかしそれによって、技術全体、とりわけ經營組織全体はほとんど影響を受けなかったのである。とくに農業全体が、いかんともしがたい耕作の青銅の拘束のなかにおかれていた。つまり各々の農家は、混合耕作地において數世紀にわたって実施された冬穀物、夏穀物、休耕地という三年輪作をますますしつかり維持するよう強制された。新しい栽培地の開發、とくに休耕地における根菜作物と飼料用作物の栽培は、休耕年のときの混合耕作地は共同の牧草地として使用されねばならないという理由から禁止されていた。このような耕作強制が克服されることによつてはじめて、近代的な輪作の導入、休耕地の廢止、および、じゃがいも、砂糖大根、クローバーのような平面積地から穀物として多種多様な食糧を供給する新作物の開發が可能になったのである。

そのような技術革新は、農業を數百年の眠りの後に突然新しい生命に目覺めさせ、經營者の適応能力と知識に、農家が通常の古風な經營で獲得できるものをはるかに超えた要求を課したが、その結果、一九世紀全体を通

じてたえず新しい技術的発見が生れた。

植物の養分(肥料)、植物栽培、土地改良、害虫駆除等々の分野では、多くの近代的な進歩が十数年以内に一定の耕地からの収穫を単に倍增するばかりでなく、三倍にも、ばあいによっては四倍にもする可能性を与えた。したがって農業全体にこのような方法が急速かつ全面的に導入されていたら、それは人間の食糧問題をすべてまったく別な光のなかで浮び上がらせ、飢餓者と大量貧困の幽霊をとり除き、そしてかつて類例をみないほどの福祉の発展にむかつて幅広い有力な基盤を供給するのに役立つにいたらう。しかしながら実際には、このような技術的科学的成果は、理論的解決が行なわれて以来数十年、ばあいによっては半世紀も経っているにもかかわらず、今日にいたるまで高度に発達したヨーロッパ諸国の農業においてさえ非常に不十分にしか普及することができなかった。人工肥料の利用がそのひとつの尺度である。これは、ドイツでさえ、現在、合理的方法を一般に導入したさいに必要とされる量の四分の一にも達していない。そのためドイツの土地の四分の三は、今日でもなお、実際に農業化学の恩恵に浴していない。高度に培養された種物の利用、土地改良、害虫駆除、家畜の養殖、家畜の飼育における諸事情は少なからず不都合である。ドイツのように高度に発達した国でさえ、農業技術の有望な利用からまだほど遠いとき、あまり発展していない国々、とりわけ一般的な国民教育の水準が低い国々が、この分野でまた著しく立ちおけていることは驚くにあたらないのである。

農業における技術的進歩の普及が以上のことく驚くほど緩慢であることか、今日固有な中心的問題としてますます明確に認識されている。学問的にはすでに一八世紀から一九世紀への転換期に達成されていた農業の技術革新——穀物、根菜作物、飼料作物の栽培を適切に結合した近代的な輪作——でさえ、今日にいたるまで非常に不

(102)

十分にしか農民の農業経営の共有財産になっていない。それは、とりわけ徹底的な經濟的自由の原則によって普及することを期待した自由主義的農業政策が、その成立時の一九世紀初頭にまさしく目前に見た進歩なのであったか。

自由主義の原理は、個々の経営者の自由なインシャティブと私經濟的な利己心によって、技術進歩が非常に急速に普及することを期待したわけだが、これが受け入れられなかったことは、農業における急速なかつ基本的な技術進歩の時代には、個人主義的經濟原則では解決することができない問題が生ずることを明白に示している。

とくに農民と農業労働者大衆の教育程度は、ドイツでは、さらに一般的教育程度がもっとわずかしか發展していない国々ではなおさら、農業に改良された技術の利点を認識させるにはまったく不十分である。とりわけ、たとえその利点を認識したとしても、適切な仕方では、失策と失敗をくりかえさずに現代の技術に適應させるにはまったく不十分である。普通国民教育と、それにもとついて、ひとつの村も残さずに普及した農業専門教育の問題が、現代農業政策の主要な問題になった。革命前の政府は、この分野について甚だ、まさしく恥すべき怠慢であったが、その結果、次の世代の農業経営者にのみよりよい職業教育を施すだけでは十分ではない。それどころか農業の状態、國民經濟全体の状態、とりわけ栄養を十分とっていない都市大衆と産業労働者層の状態が、現在の世代の農業経営についても至上命令として要求しているのは、全力で、なかならず直接的実践的な成果を目ざす広範な助言・啓蒙活動によって技術的進歩を普及することである。だが経営者の教育は、同時に専門的な農業労働者教育と協力して行なわれなければならない。なぜなら、外国人労働者を使って農場を営むところはどこでも、新しい作業方法の成否は労働者の能力と経営にたいする態度にもかかっているからである。農業労働者の教

育と新しい配置についての経営内での彼らの権利の確保、労働者による機械と作業方法の改良のための提案にたいする刺激、これらはすべて農業における生産力の展開の大きな課題をなしている。ここでは単に、大量の食糧のためにより幅広い有力な基盤をつくり出し、十分な食糧供給をもたらし、実質賃金の上昇をめざす労働者の努力に有効な支援を与えることができるということが問題であるばかりでない。海外およびヨーロッパ外の販売地域への拡張能力は戦前にくらべ今日著しく後退したが、その代りに、産業生産力の規模に対応して自国と「ヨーロッパ」大陸でより広い販売分野を開拓することも重要である。

食糧生産の増大、食糧品価格の低廉化、実質賃金の向上、販売のチャンスの拡大、それとともに就業機会の創出と失業の克服というこれらの課題に、農民の経済的狀態と文化的狀態の向上というより広い課題が自動的に歩みよってくる。農民が不十分な職業教育と不十分な助言しか与えられないために、学問的にはすでに数十年前に克服された「古くさい」方法であくせく働らかざるをえない間は、農業の経済狀態を高め、農民全体に全国民経済の収益のより大きな配分を保証することはほとんど期待することはでない。

農業における技術進歩をこのように急速に普及させるためにもっとも重要な手段は、上述のごとく農業の教育・助言制度を拡充することである。しかしここで、以上のような対策は、経済の民主化にとってなんの役にも立たないという異論が出されるかも知れない。なぜなら農業の教育制度を拡充せよという要求は、どの政党の綱領のなかにも含まれており（すべての農業労働力を教育的課題のなかにくみ入れることが、どの政党でも十分に評価されているというわけではないとしても）、そして個々の経営者は自分の経営内では自由に配分をふるい、管理し、提供された教訓と忠告を受け入れるかも知しくは拒否する権利を有しているが、農業の技術と経営組織にたいしもっぱら教

經濟民主主義 (5)

育・助言制度のみを通じて行なわれる公共の影響は、そうした権利には原則としてふれないからである。しかしとにかく、つぎのことは認めねばならないだろう。計画的なプログラムは、教育制度と助言制度を目的的に一歩一歩拡張することによって、一定の期間内に幾百万の農業経営をその技術と経営組織の点でつくりかえようと欲しているが、それは教育制度の重要性についての単なる告白以上のものであり、ここに一種の共同經濟的經濟計画が見出せること、これである。

農業生産力の計画的な展開のプログラムにおいても、時には忠告と啓蒙を超えて組織的結集が強制的に要請されねばならないだろう。農業における多様な技術的進歩は、それを実現するためには個々の経営者の決心が必要であるばかりでなく、たくさんの農家が結集するときのみ実行できるのである。このことは、なによりもまず、植物保護、伝染病、害虫駆除の分野におけるあらゆる対策にあてはまる。そのばあい経営者としての自分の主権を引合ひに出して、これに参加したくないと思うひとりのアウトサイダーがその全成果を問題にすることはできない。それゆえ、自由主義国家も、このような問題のすべてにおいて個々の経営者の主権を軽くみなし、必要なばあいには反対者の意思に反しても、重要な、生産を促進するような対策を講ぜざるをえなかったのである。これについての特徴的な事例は、耕地整理と土地改良の問題である。ここでも一九世紀の自由主義時代のかつての政府でさえ大變すすんでいたもので、多数派の農家に彼らが有効と認めた耕地整理と土地改良を少数派の意見に反しても実行する権利を与えた。多くの国の立法のなかには、そのような問題を審議するさいに話合ひに参加しない人々の意見は、賛成意見として数えられるという規定すらみられる。このような大變重要な対策の歩みは、しばしば近代的な施肥方法と貴重な種物の利用のための、合理的な土地耕作、機械利用、雑草駆除のための不可欠な

前提をなしているが、そのような法的規定があるにもかかわらずトイソの多くの地方では、それはこれまで我慢できないくらい緩慢であった。例えば、バイエルン、バーテン、ヴェルテムベルク、ヘッセンの広範な地域では、土地分割が大変広く行なわれていたため、土地の合目的な利用が問題になった。排水施設の分野では、ほとんどトイツのいたるところでまたやらなければならないことが非常にたくさんある。ヴェルテムベルクでは、これまで排水施設がつくられた平面は、排水の必要がある平面のせいぜい二パーセントにすぎない。このような発展の立遅れのため、これまで必要にせまられて行なつた対策より疑いもなくもつと思ひ切つた対策がとられることになる。

大変重要な問題について独立の経営者の利己心と自由なイニシャティブの原理がはつきりと拒絶されたとき、私経済的イニシャティブに代わつて公共のイニシャティブによつて手本が示される。それゆえ、そのような対策の重要性にかんがみて、国は、必要なばあいには関係者の意思に反しても、しかし関係者の費用負担で耕地整理と土地改良を行なう権利を持たねばならない。その前提は、もちろん、当該計画が専門家によつて入念に吟味されることばかりでなく、国は関係者が自発的に行なうきつかけを与えるよう全力を尽すことである。この分野で、上から下にむかつて行なう官僚主義的生産政策ほど悪いものはなからう。それは民主主義的組織、とりわけ地域的職業身分的な自己管理団体か全面的に参加することによつてのみ可能である。反抗、摩擦およびそれにもなう非経済性が長所を再び駄目にするのではないように、公的・法的基礎にもつづいてそのような対策が実行されねばならない。しかし個々人の思慮分別が欠けているために、自発的な結合が挫折するはあいには、強制的協同組合の形成が必要とならう。それゆえ、ここで明らかなことは、経済指導にたいする民主主義的影響が著し

経済民主主義（5）

く多様な形で現われうるということである。そしてまさしく農業においては、地方自治体や職業身分的自己管理団体の経済活動の前になお非常に広い分野が開けているのである。そのばあい、労働者が民主的的地方自治体において政治的にのみならず、経済的自己管理団体においても農業労働者の労働組合を通じて、その機能にもとついてそれに当然帰属している影響力を行使できるということは成功のためのもっとも重要な前提であり、これは労働者の要求でもある。